

当院は 院外処方箋 の表記を一部を除き 「一般名処方」としております

厚生労働省が示している記載方法に準じて

【般】 + 「一般名（成分名）」 + 「剤形」 + 「含量」

で記載されます

一般名処方について

- 患者さんには「先発医薬品」と「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」のどちらのお薬で調剤するのか保険薬局で相談していただけます。
- 後発医薬品は先発医薬品よりも価格を安くすることができるため、患者さんの負担軽減や、国の医療費節減につながります。
- 現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いておりますが、一般名処方により特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、保険薬局において必要な医薬品を提供しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、職員にお問い合わせください。

なお、お薬の商品名に対するお問い合わせにつきましては、保険薬局にてご相談ください。

当院は「ジェネリック医薬品」及び 「バイオ後続品」を積極的に取り扱っています

- 当院は後発医薬品使用体制加算及びバイオ後続品使用体制加算の届出医療機関です。
- 医薬品の供給状況により、投薬する薬剤を変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。